

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・福祉

高齢者インフルエンザの 予防接種を行います

▽対象 65歳以上の人と60歳以上
65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・
免疫機能に障がいがある人

▽接種期間 10月1日（土）～令和2
年3月31日（木）

※予防接種の効果が現れるまでに
は一定の期間が必要です。本格的
な流行がはじまる12月ごろま
でに接種しましょう。

▽接種回数 1回

▽接種料金 【課税世帯の人】 15
00円（外来で接種を受けた場
合、3350円を町が助成します）

【生活保護受給者・町民税非課税
世帯（世帯構成全員が非課税）
の人】 無料

※無料対象者は、次の書類のいず
れかを接種前に医療機関へ提示
してください。

後期高齢者医療限度額適用・標
準負担額減額認定証、介護保険
負担限度額認定証、介護保険特
定負担限度額認定証、令和元年
度介護保険料額決定通知書（所
得段階1・2・3段階の人）、生
活保護証明書類（診療依頼書）

※無料対象で右記の書類がない人

は、接種前に健康づくり係で手
続きが必要です。氏名・生年月日・
住所が確認できるもの（運転免
許証、保険証など）を持って来
てください。

※代理人（対象者と世帯が異なる
人）が窓口申請に来る場合は、
委任状が必要です。

▽接種できる町内の医療機関
※事前に予約をしてください。

芦屋中央病院（☎2222局29
31）、おのむら医院（☎2222
局1234）、柿木医院（☎222
3局0027）、須子医院（☎2
23局0126）、聖和会クリニ
ック（☎2223局1112）、花
美坂クリニック（☎2223局2
500）

※遠賀郡・中間市以外の、福岡県予
防接種広域化実施医療機関以外
で接種する場合、事前に健康づ
くり係に問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎2
23局3533）

医薬品副作用被害救済制度

薬は正しく使っていても、副作
用の起きる可能性があります。万
一、入院治療が必要になるほどの
健康被害がおきたとき、医療費や
年金などの給付を行う公的な制度

があります。

▽問い合わせ 独立行政法人医薬
品医療機器総合機構 救済制度相
談窓口（☎0120-149
局931）

※平日・午前9時～午後5時（年
末年始を除く）

原子爆弾被爆者二世に対する 健康診断を行います

原爆被爆者二世の人で希望する
人を対象に無料で健康診断を行っ
ています。詳しくは、問い合わせ
てください。

▽問い合わせ 県庁がん感染症疾
病対策課難病等助成係（☎0
92-643局3267）

いのちへの優しさとおもいやり

10月は臓器移植普及推進月間で
す。大切な家族と「臓器提供」に
ついて日頃からよく話し合っ
て自分の意思をきちんと伝えておきま
しょう。

▽問い合わせ 公益財団法人福岡
県メディカルセンター（☎0
92-432局5577）

Men's クッキング

男性向けの料理教室です。料理

初心者向けに基礎からはじめ、家でできる簡単な料理をつくりまします。

できあいの惣菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちの人など、この機会に皆で料理の腕をみがきませんか。

▽とき 10月18日(金)・午前9時30分～午後1時(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階調理室

▽内容 料理の基礎・栄養の話、調理実習

▽対象 町内に住んでいる男性

▽参加費 400円

▽定員 20人

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手ふきタオル、スリッパ、筆記用具など

▽申し込み 10月11日(金)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

脳いきいき教室

認知症予防教室

認知症はだれもがなり得る身近な病気で、予防は症状が出る前から取り組むことが大切です。

教室では、タブレットを用いたゲームや体操、レクリエーションなどを一緒に行い、楽しみながら脳を活性化します。

▽とき 11月5日～12月10日・午

前10時～11時30分、毎週火曜日、(全6回)

▽ところ 山鹿公民館集会室

▽対象 65歳以上でこの教室に初めて参加する人

▽定員 24人(先着順)

▽参加費 1000円(テキスト代)

▽申し込み 10月31日(木)までに、高齢者支援係(☎223局3536)へ

住民公開講座「自宅にいたいという希望を叶えるために」

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた家や地域で安心して療養ができ、自分らしく暮らし続けられるよう、遠賀郡や中間市の医師会・歯科医師会・介護事業所などが連携し、必要とされるサービスを切れ目なく提供する仕組み作りに取り組んでいます。

その取り組みの1つとして、住民公開講座「自宅にいたいという希望を叶えるために」を開催します。

▽とき 11月4日(木)・午後1時30分～4時

▽ところ 町民会館大ホール

▽内容 【基調講演】住み慣れた家で安心して療養するために～最期まで過ごせる地域づくり～

講師：白髭 豊さん(医療法人白髭内科医院院長)

【パネルディスカッション】遠賀中間地域における訪問診療の「いま」と「これから」

▽参加費 無料

▽定員 250人

▽問い合わせ 遠賀中間医師会在宅総合支援センター(☎281局3100)

相談

行政相談週間

10月7日(月)～13日(日)

行政相談は、暮らしの中の行政全般のこと、皆さんが困っていることや要望を聞き、その声を行政の改善に役立てる制度です。相談は無料で、秘密は堅く守られます。



■定例相談会

▽とき 10月9日(木)・午後1時～4時

▽ところ 中央公民館

■巡回相談会

▽芦屋東公民館 10月16日(木)

▽山鹿公民館 10月23日(木)

※時間はいずれも、午後1時～4時
※毎月第2水曜日の午後1時～4時、中央公民館4階会議室で相談を受け付けています。

▽問い合わせ 今村智晴行政相談委員(☎223局2674)

人権生活相談をご利用ください

毎月2回の定例相談のほかに、随時相談を受けています。

●10月10日(木) 土肥孝明相談員

●10月24日(木) 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 人権に関することや生活、就職、進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談員に連絡してください。

●土肥相談員(高浜町21番18号 ☎222局0044)

●橋本相談員(幸町8番18号 ☎223局3203)

無料法律相談

▽とき 10月15日(木)・午後1時30分から

▽ところ 役場4階会議室

▽定員 7人(先着順)

▽受付 10月4日(金)から、庶務係(☎223局3572)へ

※相談時間は1人約20分です。
※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。
※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

募集

芦屋町中央病院跡地活用 検討委員会の委員を募集

平成30年3月に新築移転のために閉鎖した芦屋中央病院跡地の活用方法を今年度から検討を進めます。

今回、令和2年度に基本構想を策定するため、各種団体の代表者などによる検討委員会を開催します。この検討委員会の委員になっていた人々を募集します。

▽募集人数 2人程度

▽任期 11月～令和3年2月(予定)

▽開催回数 6回程度

▽応募資格 10月1日現在で、次の要件を満たす人

●町内に住んでいる、または勤めている18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員でない人

●平日に開催する会議に出席できる人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して持参・郵送(〒807-0198 芦屋町役場企画政策課地方創生推進係)・ファクス(223局3927)・電子メール(kikaku@town.ashiya.lg.jp)で提出してください。

※郵送の場合は住所記入不要です。

※申込書は企画政策課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽応募締め切り 10月15日(火)・午後5時15分(郵送の場合は必着)

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果は個別に文書でお知らせします。

▽問い合わせ 地方創生推進係(☎223局3571)

第6次芦屋町総合振興計画住民 ワークショップ参加者を募集

令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする「第6次芦屋町総合振興計画」を策定するにあたり、住民の皆さんの「まちづくりへの思い」「まちづくりのアイデア」などを計画に反映するため、未来の芦屋町を皆で語るワークショップの参加者を募集します。

▽募集人数 5人程度

▽任期 10月～12月(予定)

▽開催回数 2回程度

▽応募資格

●芦屋町のまちづくりに関して一緒に語り合ってくれる人なら、どなたでも気軽に参加できます。

●平日の午後7時から開催する会議(2時間程度)に出席できる人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して持参・郵送(〒807-

0198 芦屋町役場企画政策課企画係)・ファクス(223局3927)・電子メール(kikaku@town.ashiya.lg.jp)で提出してください。

※郵送の場合は住所記入不要です。

※申込書は企画政策課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽応募締め切り 10月10日(金)・午後5時15分(郵送の場合は必着)

▽問い合わせ 企画係(☎223局3570)

お知らせ

「コミュニティ活動状況調査」 ご協力をお願いします

芦屋町では、これまでの町の取り組みに対する住民の皆さんの評価や、これからのまちづくりに対する意見を聞くため、定期的にアンケート調査を行っています。

この調査は、これからの町のさまざまな取り組みに反映させるための重要な調査です。アンケートは郵送方式で行います。調査用紙が届きましたら、回答にご協力をお願いいたします。

▽対象 町内に住んでいる20歳以上の2000人(無作為抽出)

▽実施期間 10月1日(火)ごろから

発送します。回答は10月15日(火)までに同封の返信用封筒を投函してください。

▽問い合わせ 企画係(☎223局3570)

※これまでの調査結果は、ホームページに掲載しています。

セカンドキャリア応援セミナー ～生涯現役でいこう！～

▽とき 11月6日(金)・午後1時～3時30分

▽ところ 八幡西生涯学習総合センター301会議室(黒崎コムシティ3階)

▽対象 おおむね60歳以上の人

▽内容 ①生涯現役で活躍するための健康づくり②60歳からの仕事さがし

※セミナー終了後個別相談を行います(3人まで。要予約)。

▽定員 先着20人(参加無料)

▽問い合わせ・申し込み 福岡県70歳現役応援センター(☎へ092)432局2540)

老人クラブ連合会 スポーツ大会

高齢者の健康づくりと仲間づくりのために、スポーツ大会を行います。老人クラブに加入していない人でも、60歳以上で興味がある

人は参加できます。参加を希望する人は、事前に各老人クラブ会長または高齢者支援係に申し込んでください。

▽とき 10月19日(土)・午前9時30分～午後1時30分

▽ところ 総合運動公園内中央グランド

▽問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)

ジョギング教室・マラソン大会があります

●ジョギング教室

▽とき 10月28日

月(11月1日(金)・

午後5時30分～

6時30分

▽ところ 祇園崎運動広場

●第56回芦屋町マラソン大会

▽とき 11月3日(日)・午前9時開

会式(8時30分から受け付け)、

小雨決行

▽ところ 芦屋海浜公園芝生広場

わんぱく

▽種目 小学1～3年生(1km、4

～6年生(2km)、中学生女子(2km、

中学生男子・高校生以上(3km

▽表彰対象 事前に申し込んだ町

内在住者のうち①小学生各学年

②中学生③55歳未満④55歳以上

の各区分男女3位まで

※同日開催の「祭りあしや」内で表彰式を行います。

※町外者も申し込みできます(オプション参加)。

▽申し込み マラソン大会のみ、10月21日(日)までに、芦屋町体育協会(☎222局0188)へ

第9回筑前芦屋はしご酒祭り

2時間以内に町内の飲食店4店舗をまわり、新しいお気に入りの店を発見しませんか。

▽とき 10月22日(火)・午後6時～

8時(5時30分から受け付け)

▽内容 ①主催者側で決めた町内の飲食店4店を順にまわる

②各店舗で1ドリンクと自慢の一品のおもてなしを受ける

③各店舗のスタンプを4つ集め、抽選会場へ

④空クジなしの抽選会で豪華景品を獲得(4店舗まわった人のみ)

▽チケット販売場所 芦屋町商会館

※先着順で販売します。予約販売はありません。

※チケットの半券であしや砂像展に無料で入場できる特典付き(1枚につき1人)。

▽チケット代 3000円

▽問い合わせ 芦屋町商工会(☎

222局2111)

消費税増税に伴い市営バス運賃を改定しました

北九州市交通局は、10月1日(火)からの消費税増税に伴い、市営バス運賃を改定しました。

▽改定内容 【普通運賃】3区間以上を一律10円値上げ 【定期運賃】3区間以上の基準運賃を一律10円値上げ(ただし、各定期券の割引率に変更はありません)

【町内の主なバス停から折尾駅までの普通運賃】山鹿(300円)、自衛隊前(330円)、第二栗屋(360円)

▽改定時期 10月1日(火)から

▽問い合わせ 北九州市交通局総務経営課(☎771局8401)

飛行訓練時間の変更を行います

現在、T-44中等練習機の機数が少なく、訓練生の飛行訓練時間を満たすことができないため、12月下旬までの間、平日の飛行訓練開始時間を変更します。

【変更前】午前8時から

【変更後】午前7時20分から

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎223局0981

内線254)

広告

伝統ある幼稚園で質の高い幼児教育を

令和2年度 新入園児募集

令和2年度



学校法人芦屋学園
認定こども園
芦屋中央幼稚園
高浜町1-7
☎222-0327

2園共通

●願書配布
10月1日(火)から
●願書受付
11月1日(金)から



学校法人愛生学園
愛生幼稚園
西浜町4-19
☎223-0358

一日入園 **10月10日(木)**

お問い合わせは各園まで

体験保育 **10月9日(水)**

広告

おしらせ

後期高齢者医療制度の 歯科健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。対象者には、受診券を5月下旬に送付しています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない場合は、気軽に問い合わせてください。

▽対象 今年度76歳になる被保険者（長期入院、施設入所などを除く）

※例外として、令和2年12月までに限り、77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。ただし、昨年度受診した人は受診できません。

▽受診期限 12月31日（火）

▽受診に必要なもの 保険証、受診券、300円（受診料）

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎へ092）651局3111）

航空自衛隊芦屋基地航空祭

▽とき 10月13日（日）・午前8時～

午後3時（予定）

▽ところ 航空自衛隊芦屋基地

▽内容 飛行展示、地上展示など

※基地内に一般の車両は乗り入れできません。

※航空祭当日は、芦屋町周辺で交通規制を行います。混雑が予想されますので、公共交通機関を利用してください。

※航空祭の開催時間帯は、JR遠賀川駅に快速電車が臨時停車します。※JR遠賀川駅からシャトルバスを運行する予定です。

※ペット同伴での入場はできません。※詳しくは、芦屋基地ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 渉外室（☎223局0981内線344）

小中合同音楽祭を 開催します

町内の小中学生の合唱や演奏を披露します。ぜひお越しください。

▽とき 10月15日（火）・午後1時20分開場、1時50分開演

▽ところ 芦屋中学校体育館

※駐車場は、中学校運動場を利用してください。上履き（スリッパなど）を持ってくるください。

▽問い合わせ 学校教育係（☎223局3547）

中央公民館講座⑦

「型で染めるバッグ作り」

型染でオリジナルバッグを染めましょう。型紙に好みの柄を彫りぬき、色をいれていきます。重ねて染めるとグラデーションも楽しめます。じっくりとも



のづくりチャレンジしましょう。※バッグにはA4サイズのものが入ります。

▽とき 11月6日（土）・午後1時～4時30分

▽ところ 中央公民館3階会議室

▽講師 小御門敏江さん（染色家）

▽参加費 1300円（材料費）

▽定員 17人（先着順）

▽申し込み 10月4日（金）～31日（火）

午前9時～午後5時に中央公民館（☎222局1681）へ

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里イベント情報

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎223局5881）

※月曜日は休園です（月曜日が祝日の場合翌日休園）。

■芦屋町・佐野市文化交流事業

【共通事項】

▽ところ 芦屋釜の里資料室

▽料金 中学生以上200円、小学生100円（入園料）

①芦屋町・佐野市鑄金作品交流展「芦屋・天明くしの和の美」

親善都市である栃木県佐野市の鑄金作家と芦屋釜の里工房鑄物師の作品を展示します。

▽とき 11月2日（土）～12月1日（日）・午前9時～午後5時（入園は午後4時40分まで）

②ギャラリートーク

展示会のギャラリートーク（展示解説）を行います。

▽とき 11月3日（日）・午前10時30分～11時30分

③講演会・トークセッション

▽とき 11月23日（土）・午前10時～11時30分

▽内容 【講演】「天命釜のふしぎ」

【講師】若林秀真さん（天明鑄物師）【芦屋鑄物師とのトークセッション】「天明・芦屋の今とこれから」

※トークセッション終了後、展示室で作家による交流展作品解説を行います。

■文化祭茶会

現代の天明釜・芦屋釜を用いた茶会を行います。

▽とき 11月3日（日）・午前9時～

午後3時

▽ところ・内容 芦屋釜の里大茶室（薄茶席・裏千家）、立礼席（煎茶席・小笠原流）、

茶席・小笠原流、

▽茶券代 900円（2席分、入園料込み）

▽主催 芦屋町茶道協会

▽主催 芦屋町茶道協会

天皇陛下御即位を祝う 記帳所を設置します

天皇陛下のご即位に際し、町民の皆さんが祝意を表す場を提供するため、記帳所を設置します。お受けしました記帳は、後日宮内庁にお届けします。

なお、お祝いの品などは預かれません。ご承知ください。

とき	ところ
10月19日（土） 20日（日）・午前 8時30分～午後 5時15分	役場裏口守衛室前 ※庁舎裏の時間外 出入口から入 り、ガードマン に声をかけてく ださい。
10月21日（月） 25日（金）・午前 8時30分～午後 5時15分	役場1階ロビー （正面玄関付近） ※22日（火）は閉庁日 のため、庁舎正 面玄関のみ開放 しています。

▽問い合わせ 庶務係（☎2223
局3572）

芦屋歴史紀行

その二百八十

遠賀川物語⑥ 川艀輸送の盛衰 その一

石炭輸送の花形だった底の平たい船のことを、芦屋の古老たちは「五平太船（ごへいたふね）」などといったことではないし、聞いたこともなかった。みんな川船と呼んでいた」といいます。しかしここでは福岡県指定文化財名称であり現代筑豊の共通語と認めて川艀と表記します。

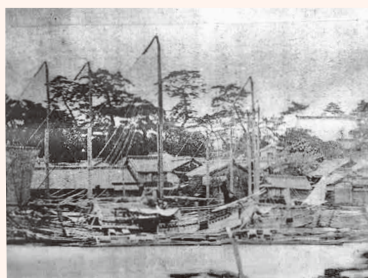
明治維新以後、貢米（こうまい）（年貢として納める米）の輸送はなくなりましたが、川艀は筑豊五郡の石炭・玄米・石灰石・生蠟（きろう）・木材などを積んで遠賀川を下っていました。旧藩時代から受け継がれた筑豊の小鉱山は約20

0、それが乱掘時代をむかえて明治10（1877）年ごろには約430に増え、出炭量は年間7万2000トン程度になりましたが、石炭を運ぶ川艀数もそのころはそう多くはありませんでした。明治5、6（1972～73）年ごろの芦屋・山鹿・柏原には180艘ほどの川艀がありました。遠賀郡内の川艀総数は約220艘でしたので、芦屋・山鹿が主力を占めていたことがわかります。筑豊炭田の開発が進むにつれて、唯一の搬送機関である川艀が重要な役割を果たすことになりました。船数もわかに増え、明治30（1897）年前後は7000艘にも達しましたが、遠賀郡内の川艀がその半数を占め、そしてやはりその主力になって活動したのが芦屋・山鹿の川艀でした。

―芦屋―江川―洞海湾、遠賀川―中間―堀川―洞海湾の二つの経路をとって、若松港へ石炭を搬送していました。明治19（1886）年1月に設立された筑豊艀業組合は、川艀業務の利便、業務の改良拡張を目的としたもので、事務所は若松村新地三丁目におかれていました。芦屋港に集まっていた帆前船（ほまえせん）は、明治21（1888）年ごろから石炭買い集みのため港湾整備された若松港に集中しはじめます。



▷中央公民館で展示中の川艀



▷明治初期の芦屋港

明治初期は芦屋港からも積み出されていたため、中国地方から石炭を買いにくる商船が、いつも遠賀川河口に群れていたといえます。芦屋港が土砂の堆積で浅くなり大型の船が寄れなくなったため、筑豊各郡の川艀は遠賀川

川艀の活動が活発になり、遠賀川は数千をこえる川艀の往来でにぎわいました。「数千の川艀矢のごとくつらなる」といわれたのは、このころです。各鉱山で採掘された石炭は、馬や車力によって近くの川岸に運ばれ、積場から川艀に積みこまれて遠賀川を下りました。艀の大きさは長さ4丈3尺（13メートル余）横8尺（2メートル余）深さ1尺9寸（0・6メートル余）で、積載量は平均7000斤、1万斤（6トン）積が最大とされていたそうで、ふつう下流では四間艀（7・2メートル余）、上流では三間艀（5・4メートル余）が使用されました。

（芦屋歴史の里）